2020年8月14日

大阪府中央府税事務所長

野口　雅昭　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　　中　央　分　会

分会長　　北　　正和

令和３年度の予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

自治労府職税務支部中央分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り健康で

安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

１．当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。

２．労働安全衛生の観点から以下について要求する。

・休憩時間の窓口対応等を行った場合等の「休憩場所」を男女ともに拡充するとともに、別途休憩場所が確保できない場合は、各更衣室内で「休憩できる」状況を休養設備も含め確保すること。また女子更衣室内に手洗い場の新設を行うなど拡充を図ること。

３．全トイレの便器を洋式化すること。またトイレ内手洗いについては温冷切り替え可能式にすること。

　またセンサー方式となっていないトイレの照明スイッチをセンサー方式へ切り替えること。

４．執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、弾力的な運用に努めること。

　　また執務室内の適温循環のため、各フロアのサーキュレーターを増設すること。

５．一般定期健康診断・特別健康診断（女性検診・人間ドック・ＶＤＴ作業等）の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。

６．職員の健康保持・増進及び快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策を強化すること。

　　また、私たち税務職場は窓口業務や対納税者交渉など、対府民と接触をもつ第一線の職場であり、

感染症の影響を受けやすい職場であることは間違いありません。

　今回の『新型コロナウィルス感染症』に対し現在おこなわれている対策の継続は基より、新たに明らかになった有効な対策については遅滞なく実施すること。

　さらに、感染症は職員一人ひとりの認識が重要であることから機会をとらえ全職員を対象に認識を深めるための対策を講じること。

７．庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場（業務）環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策の一環として「リアビューモニター」の設置等、事故防止対策を講じること。

８．税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。

<口頭要望>

１．業務用の電動アシスト自転車の点検・整備・更新に努めること。

あわせて、レンタサイクルシステム（『シェアサイクル』）の活用について検討すること。

２．近年、税務職場における女性職員の増加が顕著となっています。

大阪では「**女性が輝く ＯＳＡＫＡ行動宣言**」が発表され、女性の活躍が望まれています。

女性にとって働きやすい職場環境づくりを更に進めることが重要です。そための方策を検討し実施すること。

３．近年、外国人来庁者の増加に伴い、日本語に精通されていない方の来庁も増え、窓口等での対応を難しくしています。このような場面に対応するための環境整備について検討すること。

４．その他、各課から要望のある業務上必要な備品等については、新規購入を含め対応すること。

（７階へコピー機及びインクジェットプリンタの増設、等）